

■論文題目	震災遺構の解体に伴う伝承の再編過程に関する研究 ——岩手県大槌町旧役場庁舎の解体をめぐる議論の分析を通して——		
■氏名(学籍番号)	田中 伊織(0412024304)		
■指導教員	倉原 宗孝	■所属コース	地域社会・環境コース
■キーワード	震災伝承	震災遺構	復興まちづくり

1. 本研究の目的

本研究の目的は、東日本大震災をはじめとする大規模災害において形成されてきた記憶や記録が、復興の進展と時間の経過のなかでいかに受け止められ、後世に継承されていくことが望ましいのかを明らかにすることにある。とりわけ、震災遺構や地域資源の保存・解体をめぐる議論や選択が、被災地の人々の意識や価値観、さらには復興まちづくりの方向性といかに関係してきたのかに着目し、その変容過程を丁寧に捉えていくことを研究課題とする。

2. 先行研究の整理

震災遺構をめぐる研究は、多様な学問分野にまたがり、その意義と課題が多面的に論じられてきた。内田・丹らは¹⁾、震災遺構を視覚的に捉えることには、防災意識の醸成に役立つという側面があることに加え、後世に震災の惨状を伝えるという伝承的価値が証明されることや、その存在自体が被災者の心理面を支える役割機能があると示した。また、Julia、柴山らは²⁾、Pierre Noraの「記憶の場」論を踏まえ、震災遺構が地域社会における記憶や感情の形成に関与することを示した。さらに、佐野、清野らにより³⁾、震災遺構の保存・解体をめぐる合意形成過程においては、遺族の感情、地域の文脈、政治的要因等が複雑に絡み合うことが明らかにされ、その二元論的枠組みで議論を行うことの限界が指摘されている。

3. 取り上げる事例の具体とその選定理由

本研究では、岩手県大槌町旧役場庁舎（以降、旧役場庁舎とする）の保存・解体に関わる議論を通じて、課題へのアプローチを行った。旧役場庁舎は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた建造物であり、震災当時の状況を強く想起させる象徴的な存在である。また、復興整備の過程において、一時的に震災遺構として位置づけられながらも、最終的には解体という選択がなされた。その保存・解体をめぐることは、町内外を問わず多様な立場から意見が表明され、震災伝承、地域の将来像、心理的な負担等をめぐる価値対立が顕在化したという経緯がある。

このような経緯を有する旧役場庁舎は、震災遺構を「保存するか否か」という判断そのものが、次世代への震災の記憶の継承のあり方と深く結びついていることを示す事例であるといえよう。そして、震災遺構が解体された場合にその後の記憶や教訓がどのように継承されるかについて、十分に体系化されることのない事項を整理できるという点で、研究課題の解明において有効的であると考えた。また、保存だけでなく、震災の様相を物語る「モノ」が保存されない場合においても、まちにおける震災経験の受け止め方や再構成のプロセスを分析することが可能であると判断し、その選定に至った。

4. 研究の手法・作業方法

(1)会議録調査：大槌町行政サイトにて公開されている2011年（平成23年度から令和7年度最新）までの計454件の会議録のデータをもとに、旧役場庁舎の保存と解体を巡る実際の議論を整理し、その時系列を明らかにした。

(2)聞き取り（ヒアリング）調査：2025年6月～10月にわたり、対面、Gmail、SMSにて行った。その際には、旧役場庁舎のあり方に関する議論に対して、有効的な回答が得られるとして、大槌町役場様よりご紹介いただいた、町会議員をはじめとする町民と、2025年1月28日（火）に赤浜公民館にて開催された『能登町小木×大槌町安渡・赤浜地区「復興の問い直しー発災から1年 いま語り合おう」車座トーク』において、

筆者が出会った方々（計 18 名）を聞き取り調査の対象とした。

(3)他の遺構との事例比較：旧役場庁舎と、他の（震災）遺構との事例比較を行った。対象としては、国内では、東日本大震災にて生じた震災遺構である、宮城県南三陸町防災庁舎、宮城県石巻市立大川小学校の 2 事例を設定した。また、国外の事例として、9.11 メモリアル（アメリカ・ニューヨーク）、オラドゥール＝シュル＝グラヌ村（フランス）、リスボン大地震遺構（ポルトガル）を設定した。

5. 調査結果

(1)会議録調査の結果を整理すると、旧役場庁舎をめぐる議論は、行政や議会、住民等の多様な立場や価値観が交錯する中で進められたことがわかった。町長の発言からは、町民の生活と心の回復を守る責任という公共的視点を読み取れ、解体の判断は合理性と倫理的選択の両面を併せ持つものと確認できた。一方、議会側は将来世代に対する責任を意識し、震災伝承のあり方を問う視点を提示した。両者は最終的に「解体は記憶消失ではない」という共通認識に収束し、震災伝承は教育や語り、記録・展示等の多層的手段で継承されるべきという合意が形成されたものとみられる。**(2)聞き取り（ヒアリング）調査**からは、建物が失われたことで記憶の維持は自動的ではなくなったため、震災モニュメントや語りやデータアーカイブ等を用いて、地域を主体とする能動的な伝承手段が期待・要求されていることがわかった。さらに、**(3)他の震災遺構との事例比較**からは、さらに、地域や教育機関の主体的な関与が、地域の震災伝承における新たな原動力になり得るとされた。そこでは、**(1)会議録調査**、**(2)聞き取り（ヒアリング）調査**にて得られた結果と同様に、教育・語り等の震災伝承手段が、地域に震災の経験や記憶を定着させる可能性が示された。

6. 総合的な考察：震災遺構のあり方をめぐる選択と震災伝承の新たな可能性

調査・分析から、震災遺構を遺すにあたっては、震災の記憶を可視化し、追悼や地域アイデンティティの形成、防災教育等の多面的な価値が検討され得ることが示された。震災遺構を目の当たりにすることで得られる視覚的・身体的な実感は、文章や資料だけでは得られない具体性をもたらし、震災の現実を社会的に共有する強力な媒介となろう。一方、解体という選択も、単なる消失ではなく、被災者の心理的負担や生活再建を考慮した上での合理的な判断と見なすことができるのではないかと。

加えて、筆者は保存・解体という行為はいずれも、震災伝承を成立させるための相補的な手段であり、その価値の優劣で評価されるものではないと判断した。そこで重要であるのは、合意形成過程において地域住民や被災者の主体性が尊重されているかという点ではないだろうか。語りや記録・映像としての資料、デジタルアーカイブ、教育プログラム等を施す等して、必ずしも「モノ」に依存するという選択を取らずとも、柔軟に記憶を継承する、多層的なアプローチこそが今後の震災伝承における鍵となるのではないかと考察した。

7. 脚注及び主要参考文献

- 1) 内田直仁 丹裕也（2012）「震災復興での震災遺構の価値」人間工学 pp138-141
 - 2) Julia Gerster Damerow 柴山章宏（2025）「School memorials as sites of memory and the dynamics of remembrance after the Great East Japan Earthquake」社会科学ジャーナル
 - 3) 佐野浩祥・清野隆（2012）「南三陸町の防災対策庁舎の保存に関する一考察」第 27 回日本観光研究学会全国大会論文 pp293-296
- ・今野浩一（2025）「東日本大震災の教訓を自分事として学ぶ防災教育の実践 ～地域の語り部や震災遺構の活用を通して～」宮城学院女子大学発達科学研究 pp25-36
- ・寺原譲治 金子祐介（2020）「東日本大震災による「震災遺構」の現状調査」城西国際大学紀要 第 28 巻 第 7 号 2020 年 3 月 pp49-61